

株式会社シーイー 行動計画

子育てを行う従業員が仕事と子育てを両立させ、全ての従業員が働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月14日 から 2025年10月13日までの 2年間
2. 内容

目標1：男性従業員に対して子育て目的の育児休業への理解を深め、積極的に育児に参加できる体制を整える。

<対策>

- ・2023年11月～ 男性従業員も育児休業を取得できることなど、制度内容の周知を行う

目標2：小学校就学前の子を養育する従業員が時間外労働を制限できる体制を整える。

<対策>

- ・2023年11月～ 小学校就学前の子を養育する従業員が時間外労働を制限できることなど、制度内容の周知を行う

目標3：従業員の子どもが、保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる『こども参観日』を実施する。

<対策>

- ・2023年11月～ 『こども参観日』について、夏休みなどを利用して日時を指定し、一斉に実施する。

目標4：学生のインターンシップを受け入れ、若年者の安定就労、職業訓練等を推進する。

<対策>

- ・2023年11月～ 新卒者向けインターンシップ体制を整備し、受け入れを実施する。